

職員の任用に関する規則（昭和32年岩手県人事委員会規則第12号）第9条第1項の規定により、令和5年度岩手県任期付職員採用試験を次のとおり実施する。

令和6年2月27日

岩手県人事委員会

委員長 渡辺正和

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
林業	3人程度
総合土木	9人程度

2 受験資格 令和6年2月29日において次のいずれかの要件を満たしている者。ただし、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者は受験できない。

(1) 林業

- ア 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する者
- イ 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者
- ウ 国、地方公共団体等において、正規職員として林業関係業務の実務経験を有する者

(2) 総合土木

- ア 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士の資格を有する者
- イ 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者

3 試験の期日、場所及び方法

(1) 第1次試験

- ア 林業
方法 林業に関する職務経験内容、実績、意欲等について、受験申込時に提出された書類（応募作文及び実務経験経歴書）により記述試験を行う。
- イ 総合土木
方法 土木施工管理に関する職務経験内容、実績、意欲等について、受験申込時に提出された書類（応募作文及び実務経験経歴書）により記述試験を行う。

(2) 第2次試験

- ア 期日 令和6年4月12日(金)から同月16日(火)までの間で人事委員会が指定する日
- イ 試験地 盛岡市
- ウ 方法 人物試験

4 合格者発表

- (1) 第1次試験合格者発表 令和6年3月28日(木)
- (2) 第2次試験（最終）合格者発表 令和6年4月26日(金)

5 受験手続

- (1) 申込方法 岩手県の電子申請・届出サービスを使用して申込手続を行うこと。
- (2) 受付期間 令和6年2月27日(火)から同年3月15日(金)まで

6 採用の方法等 職員の任用に関する規則に定めるところによる。

7 職務の内容及び給与 採用者は、主事、技師又はこれに相当する職に任命され、定型的な業務を行う職務に従事する。採用者の給与は、行政職給料表1級5号給（167,900円）の給料又は民間企業等における職務経験年数及びその職務内容等に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定される給料のほか、それぞれ期末手当、勤勉手当等が支給される。

8 その他 詳細については、岩手県人事委員会事務局に問い合わせること。